

令和 8 年

第 2 回 赤穂市教育委員会提出議案

日 時 令和 8 年 2 月 1 8 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分

場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室

赤穂市教育委員会

令和 8 年第 2 回 赤穂市教育委員会提出議案一覧表

第 2 号議案 公立学校管理職人事異動について

第 3 号議案 令和 8 年度学校給食実施計画について

第 4 号議案 令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（2 月）について

第 5 号議案 令和 8 年度赤穂市一般会計予算について

第 6 号議案 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

その他 (1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について
(2) 春季休業中における生徒指導について

第 2 号議案

公立学校管理職人事異動について

公立学校管理職の人事異動について、別紙のとおり内申したい。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 1 号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当するため非公開

第 3 号議案

令和 8 年度学校給食実施計画について

令和 8 年度学校給食実施計画について、別紙のとおり計画したい。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

令和8年度給食実施計画

1 給食人員

区分		校園数 (校園)	給食人員 (人)	年間給 食日数 (日)	年間給 食人員 (人)	備考
幼稚園		10	546	180	98,280	
小学校		10	2,034	184	374,256	
中学校		5	1,217	167	203,239	
特別 支援 学校	小学部	1	73	175	12,775	
	中高等部		129	175	22,575	
合計		26	3,999		711,125	

注1 給食人員は職員を含む。

2 給食費

区分		1食当り 給食費 (円)	年間給 食日数 (日)	年間 給食費 (円)	平均 月額 (円)	4月～2月 徴収金額 (円)	3月 徴収金額 (円)	備考
幼稚園		298	180	53,640	4,876	4,900	4,640	
		222	180	39,960	3,633	3,700	2,960	アレルギー対応食
小学校		337	184	62,008	5,637	5,700	5,008	
		261	184	48,024	4,366	4,400	4,024	アレルギー対応食
中学校		385	167	64,295	5,845	5,900	5,295	
		309	167	51,603	4,691	4,700	4,603	アレルギー対応食
特別 支援 学校	小学部	337	175	58,975	5,361	5,400	4,975	
	中高等部	385	175	67,375	6,125	6,200	5,375	

注1 各学校園とも8月は徴収しない。

注2 特別支援学校は、毎月の清算徴収とする。

3 給食費の原価計算

(1) 1食当り給食費の内訳

区 分	主食費 (円)	牛乳費 (円)	副食費 (円)	事務経費 (円)	合 計 (円)	備 考
幼稚園	78.11	76.69	141.39	1.81	298.00	
小学校	93.55	76.23	165.41	1.81	337.00	
中学校	111.52	76.23	195.44	1.81	385.00	

(2) 1食当り主食費の計算

区 分	パン給食			米飯給食			合計金額 (円)	年間給 食日数 (日)	1食当り 主 食 費 (円)
	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)			
幼稚園	54.87	38	2,085.06	84.33	142	11,974.86	14,059.92	180	78.11
小学校	58.82	39	2,293.98	102.89	145	14,919.05	17,213.03	184	93.55
中学校	63.42	39	2,473.38	126.17	128	16,149.76	18,623.14	167	111.52

(3) 1食当り牛乳費の計算

区 分	量 (cc)	価格 (円)	1食当り 牛 乳 費 (円)	備 考
幼稚園	200	71.01	76.69	
小学校	200	70.58	76.23	
中学校	200	70.58	76.23	

(4) 1食当り副食費の計算

区 分	パン給食			米飯給食			合計金額 (円)	年間給 食日数 (日)	1食当り 副 食 費 (円)
	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)			
幼稚園	164.63	38	6,255.94	135.17	142	19,194.14	25,450.08	180	141.39
小学校	200.14	39	7,805.46	156.07	145	22,630.15	30,435.61	184	165.41
中学校	243.54	39	9,498.06	180.79	128	23,141.12	32,639.18	167	195.44

(5) 1食当り事務経費の計算

費 目	役員費 (千円)	消耗品費 (千円)	印刷製本費 (千円)	合 計 (千円)	年 間 給 食 人 員 (人)	1食当り 事務経費 (円)	備 考
予算額	970	316	1	1,287	711,125	1.81	

令和8年度 給食実施計画対前年度比較表

1 給食日数・人員・給食費

(上段:8年度)

(中段:7年度)

(下段:比較)

区分		校園数 (校園)	給食人員 (人)	年間給 食日数 (日)	年間給 食人員 (人)	1食当り 給食費 (円)	1人当り 給食費 (円)
幼稚園		10	546	180	98,280	298	53,640
		10	643	170	109,310	264	44,880
		0	△ 97	10	△ 11,030	34	8,760
小学校		10	2,034	184	374,256	337	62,008
		10	2,149	183	393,267	292	53,436
		0	△ 115	1	△ 19,011	45	8,572
中学校		5	1,217	167	203,239	385	64,295
		5	1,240	168	208,320	331	55,608
		0	△ 23	△ 1	△ 5,081	54	8,687
特別 支援 学校	小学部	1	73	175	12,775	337	58,975
		1	69	175	12,075	292	51,100
		0	4	0	700	45	7,875
	中高等部	(1)	129	175	22,575	385	67,375
		(1)	137	175	23,975	331	57,925
		0	△ 8	0	△ 1,400	54	9,450
合計	26	3,999		711,125			
	26	4,238		746,947			
	0	△ 239		△ 35,822			

2 給食費計算明細

(1) 1食当り給食費の内訳

(上段:8年度)

(中段:7年度)

(下段:比較)

区 分	主食費 (円)	牛乳費 (円)	副食費 (円)	事務経費 (円)	合 計 (円)	(参考) アレルギー対応食
幼稚園	78.11	76.69	141.39	1.81	298.00	222.00
	67.29	71.69	123.21	1.81	264.00	-
	10.82	5.00	18.18	0.00	34.00	
小学校	93.55	76.23	165.41	1.81	337.00	261.00
	79.40	71.23	139.56	1.81	292.00	-
	14.15	5.00	25.85	0.00	45.00	
中学校	111.52	76.23	195.44	1.81	385.00	309.00
	93.42	71.23	164.54	1.81	331.00	-
	18.10	5.00	30.90	0.00	54.00	

(2) 1食当り主食費の計算

区 分	パン給食			米飯給食			合計金額 (円)	1食当り 主食費 (円)
	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)		
幼稚園	54.87	38	2,085.06	84.33	142	11,974.86	14,059.92	78.11
	52.87	37	1,956.19	71.30	133	9,482.90	11,439.09	67.29
	2.00	1	128.87	13.03	9	2,491.96	2,620.83	10.82
小学校	58.82	39	2,293.98	102.89	145	14,919.05	17,213.03	93.55
	56.88	38	2,161.44	85.30	145	12,368.50	14,529.94	79.40
	1.94	1	132.54	17.59	0	2,550.55	2,683.09	14.15
中学校	63.42	39	2,473.38	126.17	128	16,149.76	18,623.14	111.52
	60.29	39	2,351.31	103.44	129	13,343.76	15,695.07	93.42
	3.13	0	122.07	22.73	△ 1	2,806.00	2,928.07	18.10

令和8年度 赤穂市立学校給食センター稼働計画書

曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土								
月	4月	小	13	中	14	(幼)	11	5月	小	18	中	18	(幼)	18	6月	小	22	中	22	(幼)	22	7月	小	12	中	10	(幼)	12	
				1	2	3	4						1	2		1	2	3	4	5	6				1	2	3	4	
第1学期	5	(始)	7	(始)	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	(終)	18	
	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	19	20	(終)	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30		24	25	26	27	28	29	30	31	28	29	30				26	27	28	29	30	31			
月	9月	小	17	中	17	(幼)	17	10月	小	21	中	21	(幼)	21	11月	小	19	中	19	(幼)	19	12月	小	16	中	14	(幼)	16	
			(始)	2	3	4	5						1	2	3	4	5	6	7						1	2	3	4	5
第2学期	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	(終)	26		
	27	28	29	30			25	26	27	28	29	30	31		29	30					27	28	29	30	31				
月	1月	小	14	中	14	(幼)	14	2月	小	18	中	18	(幼)	18	3月	小	14	中	15	(幼)	12	備考 1	備考 2						
						1	2			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6	センター稼働日数						
第3学期	3	4	5	6	(始)	9	7			8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	年間給食日数							
	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	20	14	15	16	17	18	19	1学期 66 (幼63)日 2学期 73 (幼73)日 3学期 47 (幼44)日							
	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	(終)	25	26	27	幼稚園 180日 小学校 184日 中学校 167日							
	24	25	26	27	28	29	30	28							28	29	30	31				計 186							
	小・中学校			幼稚園			給食開始・終了日			中学校			小学校			幼稚園			ゴシック大数字がセンター稼働日										
春休み	3/25 ~ 4/5			3/23 ~ 4/7			1学期			4/10 ~ 7/14			4/13 ~ 7/16			4/15 ~ 7/16			○ は、幼稚園の給食実施日										
夏休み	7/21 ~ 8/31			7/21 ~ 8/31			2学期			9/3 ~ 12/21			9/3 ~ 12/23			9/3 ~ 12/23			○印 始・終: 始業式など										
冬休み	12/25 ~ 1/7			12/25 ~ 1/7			3学期			1/12 ~ 3/19			1/12 ~ 3/18			1/12 ~ 3/16			□印 始・終: 調理員等勤務関係 (調理員勤務日数: 198日)										

学校給食費改定の概要

1 趣旨

令和3年の後半から始まった物価の高騰は、依然として高水準で推移しています。

学校給食に関しては、令和5年度以降、兵庫県学校給食会の定める県下同一価格である主食・牛乳の大幅な引上げ、昨夏の猛暑や大規模災害、物流等の影響による野菜や食肉等の副食費の上昇傾向等により、年間を通じた安定的な食材の確保、予算の執行に苦慮している状況です。

本市においては、学校給食の目的にある「充実した献立の確保」と「食育の取り組み」を推進するため「質の評価」を継続し、学校給食食材納入業者の登録年度（2年に1回）に翌年度の給食費の見直しを行うことを基調としていますが、現行の献立の多様性や質の確保、児童生徒等の成長に必要な栄養価を維持するため、令和7年度においても給食費を改定しました。

令和8年度は学校給食費の改定年度にあたり、主食と牛乳の価格上昇分を副食費で減額調整することがないように、価格動向を精査して学校給食費の改定を行います。

2 給食費の改定

(1) 現在の給食費（R7改定）

（単位：円）

区分	1食当たりの単価					月額
	主食費	牛乳費	副食費	事務経費	合計	
幼稚園	67.18	71.69	123.32	1.81	264.00	4,100
小学校	79.09	71.23	139.87	1.81	292.00	4,900
中学校	93.17	71.23	164.79	1.81	331.00	5,100

※保護者負担額は令和3年度額で据え置き、差額は無償化事業として交付。

(2) 単価設定の考え方

ア 主食費については、7年産精米の売渡価格が令和8年1月提供分から前年産米精米売渡価格と比較して約40%の値上げとなり、令和8年4月以降の更なる増額が見込まれること、製パン・炊飯基本加工賃も引き上げが見込まれることから、幼・小・中の区分ごとに相応額を加算します。

イ 牛乳費については、牛乳製造に係る生産コスト増加により上昇傾向にあり、加えて物流費、紙パックの原材料も値上げが見込まれていることから、相応額を加算します。

ウ 副食費については、直近の価格変動及び令和7年10月の献立を令和3年度単価と比較検討し、上昇分を加算します。

- ・ 毎月発注分・・・野菜6品、肉類4品、魚類2品
- ・ 年間契約分・・・調味料・加工品等8品

エ 令和8年4月から提供開始予定のアレルギー対応食は「乳・卵」の除去食となっています。アレルギー対応食のうち、飲用牛乳を停止する場合は牛乳費を減額した単価を設定します。

(3) 改定後の給食費案

ア 一般給食

(単位：円)

区分	1食当たりの単価					月額*	改め 月額
	主食費	牛乳費	副食費	事務経費	合計		
幼稚園	78.11	76.69	141.39	1.81	298.00	4,876	4,900
小学校	93.55	76.23	165.41	1.81	337.00	5,637	5,700
中学校	111.52	76.23	195.44	1.81	385.00	5,845	5,900

イ アレルギー対応給食

(単位：円)

区分	1食当たりの単価					月額*	改め 月額
	主食費	副食費	事務経費	合計	改め合計		
幼稚園	78.11	141.39	1.81	221.31	222.00	3,632	3,700
小学校	93.55	165.41	1.81	260.77	261.00	4,365	4,400
中学校	111.52	195.44	1.81	308.77	309.00	4,691	4,700

* 8年度計画 幼180日・小184日・中167日

アレルギー対応食学校給食費の概要

1 主旨

令和7年2月に策定した「赤穂市食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、令和8年4月からのアレルギー対応食は「乳・卵」の除去食対応を予定しています。

これまでは、アレルギー対応食の提供がなかったため、学校給食費は通常給食と同額を徴収していましたが、他市町の事例を考察し、アレルギー対応に係る学校給食費については次のとおり取り扱うこととします。

2 本市におけるアレルギー対応食提供

(1) 対象者

- ア 過去1年以内に医師の診断を受け、医師の指示に基づき、家庭において食事等のアレルギー対応を行っていること
- イ 保護者が学校園における食物アレルギー対応を希望していること
- ウ 医師が「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を記載し、保護者が署名の上、学校園に提出していること

(2) 食物アレルギー対応の実施方針

アレルゲンの含み具合によって献立ごとに「食べる」か「食べないか」を決めるような対応（多段階対応）は危険を伴うため、方針Ⅰとして「食べるか食べないかの二者択一」としていただきます。

3 アレルギー対応食の対象者に対する給食費

一般給食とは別に、アレルギー対応食（除去食）の単価を設定します。

対応区分		学校給食費
卵・乳の除去食対応	牛乳	飲用牛乳を停止する場合、牛乳費を減額します
	副食	卵・乳の除去食を提供し、一般給食と同額とします

*副食：調理段階で除去する場合や献立によって一部弁当対応する場合がありますため、日々の献立に対し、個別に正確な給食費の算出が難しいことから、副食費は減額の対象としません。

【学校給食費1食当たり単価のイメージ】

一般給食	主食費	牛乳費	副食費	事務費
アレルギー対応食	主食費	副食費	事務費	

4 アレルギー対応食給食費となる対象者の決定

アレルギー対応食の提供又は解除については、学校園での保護者面談、書面での承諾等が必須であることから、赤穂市食物アレルギー対応マニュアル（令和7年2月策定）に基づき、学校園から送付されてくる「食物アレルギー個別対応票の写し」等をもって対象者を把握、徴収する学校給食費を決定するものとし、別途保護者等から申請書の提出は求めません。

近隣各市の給食費等比較表

※令和7年12月時点

項目 市町名	小学校		中学校		前回改定年 度
	年 間 喫食数	1食当り 単価	年 間 喫食数	1食当り 単価	
姫路市	189回	290円	189回	320円	R6
神河町	187回	290円	181回	320円	R6
市川町	194回	285円	194回	292円	R6
福崎町	180回	313円	177回	363円	R7
赤穂市	183回	292円	168回	331円	R7
宍粟市	184回	314円	184回	397円	R6
太子町	184回	293円	165回	359円	R7
上郡町	184回	280円	165回	330円	R7
佐用町	185回	350円	185回	380円	R7
たつの市	183回	313円	170回	355円	R7
平均	185回	302円	178回	345円	

第 4 号議案

令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（2 月）について

令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（2 月）について、その意見を求める。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

第 5 号議案

令和 8 年度赤穂市一般会計予算について

令和 8 年度赤穂市一般会計予算について、その意見を求める。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

第 6 号議案

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて、その意見を求める。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第
4 号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての
意見の申出に関する事件に該当するため非公開

その他

- (1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について
- (2) 春季休業中における生徒指導について

その他(1)の関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当するため非公開